



豊中

保護司会報



令和5年4月開校の庄内さくら学園

目次

巻頭によせて …………… 1	自主研修会報告 …………… 14
観察所だより …………… 2	特別研修会報告 …………… 15
栄誉の方々 …………… 3	各種団体交流会 …………… 16
豊中地区保護司会創立70周年記念式典・祝賀会 令和4年度叙勲及び各種表彰受賞お祝い会 … 4	わたしの観察日記 …………… 17
2022年 社明運動をふりかえる … 9	保護司会この一年 …………… 18
校区別対話集会実施報告 …………… 12	“社会を明るくする運動”優秀作文 …… 19
定例研修会報告 …………… 13	会員の異動・編集後記 …………… 21
	サポートセンターだより 会員版 … 22

第83号

令和5年3月31日

■発行■
豊中地区保護司会

■編集■
広報部

卷頭によせて



豊中地区保護司会
会長 辻 由郎

春たけなわの今日このごろ、豊中地区保護司会の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、豊中地区保護司会の幅広い事業運営にご協力を賜り、心からお礼申し上げます。また、豊中市をはじめ、大阪保護観察所、更生保護団体等の皆様からのご指導、ご支援に対し、心から感謝申し上げます。

さて、令和元年12月頃から、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、社会の分断化、そして、生きづらさの深刻化が懸念される中、開催が延びに延びておりました豊中地区保護司会創立70周年記念式典を、令和4年12月3日、千里阪急ホテルにて実施することができました。誠にありがたく、関係者の皆様には、心から感謝申し上げます。

我が国の更生保護制度の源流は、民間有志の熱意であり、明治時代より、まさしく「自主独立」の志で長年にわたり取り組まれてまいりました。昭和25年に保護司法が施行されることで、国の責務がこれに加わり、着実に発展を遂げる中、豊中市では、平成31年3月、第4期豊中市地域福祉計画の中に「再犯防止推進計画」を内包していただくことができました。これにより、大阪保護観察所と豊中市、そして、豊中地区保護司会の連携が、今まで以上に強化されることとなりました。このような時代の流れの中で、更生保護関係者が一堂に会した豊中地区保護司会創立70周年記念式典の実施は、大変意義深い事であったと思います。

式典にて、皆様と過去を振り返り、未来を展望すると共に、先人の偉業を偲び、功労者をたたえ、関係者の士気高揚をはかり、もって更生保護事業の一層の発展を誓いあえたことと確信しております。本当にありがとうございました。

結びに、皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。巻頭のあいさつといたします。



豊中市長 長内 繁樹

春風の心地よい季節となりました。豊中地区保護司会の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、豊中市政の推進に格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、厳しい社会経済情勢を背景に、多様化、複雑化する課題を抱えた一人一人に寄り添い、更生保護活動を継続されていることに深く敬意を表します。

長引くコロナ禍で様々な活動が影響を受ける中、昨年は“社会を明るくする運動”市民のつどいが、3年ぶりに開催されました。また、“社会を明るくする運動”イメージソング「ワタシヒロパレット」を桜塚高校軽音楽部が制作するなど、若い世代にも犯罪の非行防止、更生への理解を深めていただく機会となりました。

本市におきましても、4月に、国の制度に先駆け、こども家庭センターの役割を果たす「はぐくみセンター」を開設し、児童福祉、母子保健、学校を含めた総合的な相談支援体制を整備してまいります。令和7年4月に開設する児童相談所とも密に連携し、すべての子どもと家庭を確実に支えてまいります。そして、非行の予防と犯罪を生み出さない地域づくりを進めてまいります。

安全・安心なまちづくりには、保護司の皆様のご活動は不可欠です。今後とも皆様のお力添えをいただきながら、誰一人取り残さない社会の実現に取り組んでまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、豊中地区保護司会の今後ますますのご発展と、皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、巻頭のあいさつといたします。

観 察 所 だ よ り



大阪保護観察所
所 長 古 山 正 成

昨年4月1日付けで千葉保護観察所から異動してまいりました古山正成（こやま まさなり）と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

はじめに、豊中地区の更生保護が、保護司の皆様を始めとする更生保護関係者各位の御尽力と、自治体を始めとする関係機関・団体各位及び経済界を始めとする各界の皆様、そして地域の方々からの幅広い御支援と御協力により、充実した制度として営まれていることに対し、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、皆様方におかれましても、日々の生活や健康面において様々な影響を受けられたのではと案じております。

こうした事態が完全に収まるまでには、なお一定期間を要し、いわば持久戦の厳しさが見込まれます。そして、その後も、関係者への影響が尾を引くことも考えられます。このような中であればこそ、更生保護の志を同じくする保護司、更生保護女性会員、BBS会員、更生保護施設、協力雇用主、就労支援事業者機構、更生保護協会の皆様の強固な横の連携と、共助の精神がますます大切であり、我々の拠り所となります。

更生保護関係者が一丸となり、力を合わせて、この難局を乗り切っていけるよう、保護観察所としても精一杯、努力してまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様のお力添えをよろしくお願ひ申し上げます。



大阪保護観察所
主任保護観察官 西 原 実

平素は、保護観察処遇、環境調整及び犯罪予防活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

事件担当以外にも日頃から、社会を明るくする運動の実施やサポートセンターの運営など皆様が多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、法務省は「再犯防止」を目指して、居場所と出番の確保として、皆様方に協力雇用主の確保をお願いしたり、一部執行猶予の増加に伴う保護観察期間の長期化、しよく罪指導プログラムの充実強化などでご負担をかけるなど、様々な分野で皆様方に無理を強いるようなお願ひばかりさせていただいて、誠に申し訳なく感じています。心よりお詫び申し上げます。

また「特定少年」にみられる少年法の改正、薬物再乱用防止プログラム指導や規制を強化するなど、ケースに対し厳格な運用を実施していますが、法律を厳しくするだけで、依存症という病気からの回復がないのと同様に、犯罪も減りませんし、保護観察も公権力の強化だけでは成り立たないと思っています。「アディクション（依存）の対義語はコネクション（つながり）」という依存症の世界共通の対応法で分かるように、人間同士の「つながり」が重要です。

処遇困難のケースに遭遇した時にケースから、よく聞かされるポイント、考え方が変わる転換点や、普段いつも話をしている保護司とのコミュニケーションであり、それは「保護司の方々の人格と包容力」です。今まで、目前で興奮して錯乱している対象者を落ち着かせることが出来るのも、たまに会う保護観察官ではなく、よく話をしている保護司さんであることが多かったように思います。それは、ケースの「心の支え」になっているからこそだと思います。

今後も新規施策で、色々な政策が導入されることがあると思いますが、更生保護の基本はやはり、「人と人とのつながり」であり、保護司の先生方の暖かいお気持ちやケースの立ち直るきっかけであると同時に「心の支え」だと信じています。



豊中地区保護司会創立70周年記念式典・祝賀会 令和4年度叙勲及び各種表彰受賞お祝い会

日時：令和4年（2022年）12月3日（土）午前10時～

場所：千里阪急ホテル 仙寿の間

参加者：来賓27名 保護司・名誉保護司68名



豊中地区保護司会 会長
辻 由郎



豊中市市長
長内 繁樹



豊中市議会議員
花井 慶太



大阪保護観察所長
古山 正成



司会 大月 健太郎 / 大森 經子



活動紹介

表彰式



記念品贈呈式





豊中地区保護司会創立70周年記念式典・祝賀会
令和4年度叙勲及び各種表彰受賞お祝い会

豊中地区保護司会

令和4年（2022年）12月3日 於：千里阪急ホテル 仙寿の間

お祝い会



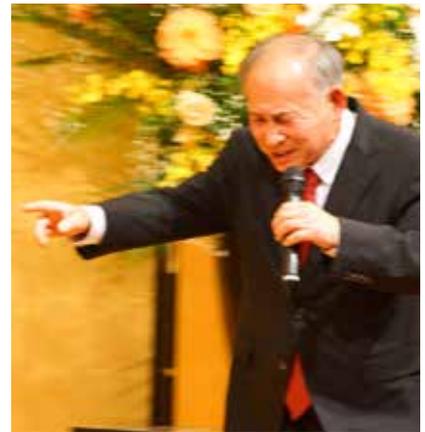
お祝い会 司会
西田 正一



三味線演奏
畠山 信龍



詩吟
中村 秀美



浪曲
丸山 良金



ビンゴゲーム

会場風景



閉会の辞
友 國 武



2022年 社明運動をふりかえる

令和4年 第72回 “社会を明るくする運動”

市民のつどい

7月16日（土）14時00分～ 於：豊中市立文化芸術センター（中ホール）

- オープニング 府立桜塚高校軽音楽部
- 立ち直り啓発ライブ
出演：“社会を明るくする運動”大阪府PR大使 span!さん
- “社会を明るくする運動”作文コンテスト表彰式
小学生の部 8点、中学生の部 4点（応募総数 6,928点）
- 社明運動イメージソング演奏 府立桜塚高校軽音楽部





span! のお三人による
インタビュー



府立桜塚高校軽音楽部による社明運動イメージソング「ワタシイロパレット」披露



社明運動のぼりの掲出活動

令和4年（2022年）7月1日（金）～8日（金）



千里コラボ前



市役所



千里中央



庄内出張所

対話集会



七中



十三中



十七中

第72回 “社会を明るくする運動” 校區別対話集会実施報告

実施日時	校 区 (実施場所)	参加人数 (うち保護司)	内 容
6月23日(木) 19:30～20:40	第七中学校 (会議室)	80 (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司を講師に更生保護のあゆみに関するミニ集会を実施 ・出席者は「保護司の仕事は対象者を説諭すること、約束を守らせ嘘がなくなり通常になること、ただただ話を聞くことなんですね」との感想が聞かれ、更生保護活動や保護司の役割等について理解が得られたものと思われた
7月5日(火) 10:00～11:30	第八中学校 (多目的教室)	31 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・第八中学校区青少年健全育成会の活動報告及び活動計画の説明 ・各校(八中、東丘小、北丘小)校長から児童生徒の状況報告 ・保護司より、保護司の活動内容を説明し協力を依頼 ・各小学校区別に分かれ懇談会を実施 ・コロナ禍で3年ぶりの開催であったため、初めての参加者が多かった
7月6日(水) 19:00～21:00	第十二中学校 (体育館)	50 (9)	<ul style="list-style-type: none"> ・第十二中学校区青少年健全育成会総会を行い、年間活動計画について討議するとともに各校区の現状報告(各学校の様子や生徒指導報告)を行った ・保護司会より“社会を明るくする運動”の説明 ・講演「サイバー犯罪、ネットトラブルの現状と対策」～ネットいじめについて～ 講師 ソーシャルメディア研究会 松浦 洋子
7月9日(土) 10:00～12:00	第十三中学校 (多目的教室)	40 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「更生保護のあゆみ」 講師 豊中地区保護司会 会長 辻 由郎 江戸、明治時代から現在に至るまでの日本の更生保護のあゆみをエピソードを交え解かりやすい説明が行われた ・地域社会でボランティア活動をする保護司の原点について改めて考えさせられるものとなった ・3年ぶりの開催だったが、保護司、青少年健全育成会、更生保護女性会と協力して事前打合せから当日の運営までスムーズに行うことができた
8月27日(土) 10:00～10:40	第十五中学校 (多目的教室)	22 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司より“社会を明るくする運動”について説明、保護司の地道な活動に理解を得られたと思う ・“社会を明るくする運動”イメージソング「ワタシイロバレット」を視聴し、桜塚高校とのエピソードを紹介した
9月27日(火) 15:30～16:30	第十七中学校 (被服室)	33 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・第十七中学校区青少年健全育成会全体会 ・校区小中学校での活動報告(夏休み夜間含むパトロール報告) ・保護司の紹介 ・講演「アンガーマネジメントって何?怒りで後悔しないために…」 講師 アンガーマネジメント ファシリテーター 田中 茂稔 ・自身の怒りや感情についての基本を学び、感情との対応や付き合い方についても学んだ 講演会終了後には参加者からの質問に講師が個々に対応した
11月25日(金) 10:00～11:45	第九中学校 (千里公民館 第一講座室)	54 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司による“社会を明るくする運動”の説明 ・講演「自己肯定感を高める子育て」～ストレス対処を育むには～ 講師 関西大学大学院心理学研究科教授 寺嶋 繁典 ・講演会のテーマ設定に当たっては各小学校区健育地区委員の希望を募ったところ、「子育て」に関する要望が多かったことから最も関心のある話が聴けたと概ね好評だった ・コロナ禍のため3年ぶりの講演会の実施となったが、コロナ前に比べ規模は6分の1に縮小せざるを得なかったのが残念だった
12月10日(土) 13:00～15:00	第十四中学校	32	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成会「みんなで子育てを考えよう」2022講演会 ・講演「子どもがやる気や自信を持つための大人の接し方」 講師 箕面自由学園高等学校 教諭 福田 大輔
2月21日(火) 19:00～19:30	第二中学校 (電気室)	37 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司活動への理解と協力を依頼
3月1日(水) 19:00～21:00	第十六中学校	56 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”について説明 ・講演「子どもを育てる大人の役割・地域のかかわり」 講師 社会福祉士・SSW(スクールソーシャルワーカー) 寺本 智美
10会場		435 (37)	

なお、第十八中校区では防犯イルミネーションの設置に協力した

定例研修会報告

第1期統一研修「高齢又は障害のある対象者の処遇について」 令和4年6月13日（月）（小寺 正顕）

高齢犯罪者は増加し、保護観察対象者の高齢化率も年々増加しています。その特徴を理解し、自己決定・自立能力を損なわないように生活実態や、心身状態の把握にも努め、保護観察を進めます。

障害を持つ対象者は、様々な要因が絡み合い、処遇困難になるケースもあります。相手を尊重し、人権に配慮し傾聴を通じて信頼関係作りに努めなくてはなりません。

ともに医療、福祉的措置が必要であれば関係機関と連携をとることが必要です。

第2期統一研修「少年法の改正について」 令和4年9月7日（水）（小寺 正顕）

少年法では20歳未満が対象ですが、同じく令和4年4月1日改正された民法で、成年が18歳以上となったため、18歳と19歳を「特定少年」と位置付け、区別して取り扱うこととなります。主なポイントは下記の内容です。

- ①検察官送致対象事件の拡大（要保護性を考慮しない） ②保護処分（期間等）の特例
- ③ぐ犯少年の適用除外 ④不定期刑の適用除外 ⑤実名報道規制の解除

があります。処分や保護観察に関して、特定少年には要保護性がなくなる、また協力を依頼する親には親権がないという問題が考えられます。

第3期統一研修「“犯罪被害者等施策”及び“しよく罪指導プログラム”について」

令和4年11月9日（水）（中井 英之）

令和4年10月1日より、被害者のある重大な犯罪をした保護観察対象者に対する新たなしよく罪プログラムを実施することになりました。現在実施されている犯罪被害者等施策と共に学び、第一「加害者の責任について知る」、第二「被害について知る」、第三「謝罪や被害弁償について」、第四「しよく罪の計画を立てる」の各課程の指導を通じて、対象者とともに犯罪被害者の心情やおかれた立場に理解を深め、日々の保護観察対象者の処遇に役立てることを研修しました。

第4期統一研修「薬物犯罪について」

令和5年2月14日（火）（小寺 正顕）

もう一度 薬物依存について考える研修です。薬物中毒の理論は、20世紀に行われた数多くの実験で確立し、長らく原因が薬物とされていました。

しかし、ケージに入れたネズミの数が1匹か、多数かによって結果に差が出た薬物実験（「麻薬入りの水」と「水」を与える）や、ベトナム戦争でヘロインを使用した帰国兵士の追跡調査の結果（95%が麻薬使用を止めた）、心理学者は、薬物中毒の原因が生活環境や社会にあると主張しています。

人は、他人との繋がりがなくなってしまうと、孤独を感じ別の安らぎを求めようとします。

だから、薬物犯罪を防ぐには、麻薬に手を出してしまった人に社会から遠ざける処遇をするのではなく、人と人とのつながりを与える処遇が必要です。

自主研修会報告

「エビデンス(犯罪の原因となったこと)から考える立ち直り
～反省は一人ではできるが更生は一人ではできない～」

令和4年11月9日(水)

龍谷大学教授 矯正・保護総合センター長 浜井 浩一

犯罪の背景には、差別や格差、孤立、生活苦などの、人としての尊厳に関わる困難な環境が存在する。犯罪者に更生し、立ち直ってもらうには何が必要かを研修しました。

今問題になっているのは「孤独」です。刑務所では孤独でないのに、再犯し戻ってくる人がいます。

- 第1 エビデンスとは何か 表面上ではなく、真に立ち直る選択肢を与える必要がある。
- 第2 犯罪者処遇とエビデンス 再犯率を低下させることのできる犯罪者処遇とは何か。
- 第3 家族と非行理論 仲が良い家族には非行少年がない。
- 第4 立ち直り研究の最前線 本人主体で、非行の要因と立ち直りの要因は別である。

反省するだけでは人は更生できないし、反省させるだけでは再犯も防止できない。一人で更生した犯罪者はいない。更生するために必要なものは、孤立しないこと、役割を与えられて社会に貢献できること、つまり犯罪者に対して社会での居場所を作ることである。

(中井 英之)

「子どもたちの居場所づくりに関わって ～暴走族元総長のふれ愛義塾～」 令和5年3月13日(月)

特定非営利活動法人 TFG(田川ふれ愛義塾) 理事長 工藤 良

自身の体験談をもとに、更生と犯罪防止のために何が必要か、自身の考えを話されました。

親の離婚、生活環境の変化で荒れて暴走族総長になったこと。暴走行為で少年院に入院、そして22歳の時に覚せい剤使用で逮捕される。拘置所の中で自責の念から更生を決意して、ボランティア団体「GOKURENKAI」をかつての仲間と結成し、自身と仲間たちの更生に力を注ぐ。

その後「田川ふれ愛義塾」を設立し、少年少女が更生して学校・社会への復帰することや自立することへの支援する活動を展開、施設は全国でも数少ない少年専用更生保護施設です。

「田川ふれ愛義塾」は、人々の縁の繋がりによって出来上がったものです。

悪環境の中で育つしかなかった少年少女たちの心の声をしっかり聞いてあげたい、また、居場所を作って健全育成したいと思っている。

「子どもを守る福祉と教育は非常に大事。そして子どもたちは大人をよく見ている。だから、武器を並べて戦争なんかしては駄目です。」と力説されました。

(小寺 正顕)



特別研修会報告

SST（社会生活スキルトレーニング）研修

（杵村 洋子）

「少年への支援」

令和4年10月29日（土） 於：すこやかプラザ
特別非営利活動法人 SST交流会理事長 品田 秀樹
開志学園教諭 品田 卓磨

平成29年のSST研修の上級編です。両氏から、少年への支援について講義を受けました。内容は、非行を通してしか気持ちを伝えることが出来ない不器用な子たちへの接し方、保護観察少年の対人関係、少年院でのトレーニングのやり方、協力雇用主の支援や「まなざし」論についてです。

「まなざしとは見る、見られる」という関係性のもとで言葉や視線、態度に現れます。そのため対象者を立ち直らせたいという強い思いから、出来ていないところに目がいき、対象者から保護司は上から目線とか説教ばかりと関係づくりに苦労しています。そこで、対象者には原動力となる自信をつけてもらうために目標を立て、絶望から希望になるように指導だけでなく、対象者に考えさせていくことが大切です。

『やってみせ、いってきかせて、させてみて、ほめてやらねば、人は動かじ』（山本五十六）という言葉が心に残り、これからの面接にいかしていきたいと思います。



「第40回 保護司特別研修 覚せい剤等乱用者対策」

（伴野 多鶴子）

「薬物依存症の理解」

令和4年11月22日（火） 於：大阪保護観察所堺支部
大阪精神医療センター依存症治療推進センター長 藤田 治

「薬物乱用防止施策の現状について」

大阪府生活衛生室薬務課 麻薬毒劇物グループ 総括主査 塚中 万里子

「依存症の方への支援のポイントについて」

大阪府こころの健康総合センター 主査 飯田 未依子

<班別研究協議> 3班に分かれて意見交換

大阪府は令和2年4月、依存症に対する総合的な支援体制 OATIS（Osaka Addiction Treatment Inclusive Support 大阪府依存症包括支援拠点）を設定しました。OATISとは、予防・相談支援、人材養成および連携体制の確保などを総合的に行う「依存症総合支援センター」と専門治療や研究を行う「依存症治療・研究センター」が有機的に連携した依存症対策の総合拠点です。（紹介文より）

今回、依存症がクローズアップされました。藤田氏は医師の立場、塚中氏は大阪府生活衛生室薬務課の立場から、講義をされました。

「依存症を理解するには、その人なりに理由があるので、依存症の背景を理解しましょう。」

「正確な共感性、非支配的な温かさ、まごころのこもった態度も必要です。決して上から目線ではいけません。」

「北風でコートを脱がすのではなく、太陽の暖かさ（温かさ）でコートを脱がせる思いが大切です。」と説教や約束は有効ではなく、回復に向けて寄り添う支援の仕方を強調されていました。

ポイントとしては、「ね きょう ひま ない」で実行していきましょう。

① ねぎらう ② 肯定する ③ きょう 共感する ④ ひ 秘密を守ると約束する

⑤ ま まずじっくり話を聞く ⑥ な 長く関われる ⑦ い 一緒に考える

各種団体交流会

「第28回 豊中地区保護司会・更生保護女性会・BBS会 交流会」

(渡邊 晴久)

令和4年5月21日(土) 於:すこやかプラザ

参加者:39名

例年2月開催ですがコロナ禍により中止となり、5月の開催となりました。

第1部:講演「更生保護の歴史」

豊中地区保護司会会長 辻 由郎

江戸時代の刑罰(中期までは死罪と追放が主、以後一部徒刑が採用される)、明治時代からの刑法の変遷、そして更生保護のあゆみについてのお話しと、保護司として自らに課せられている課題と信念を語っていただきました。

第2部:<親睦交流会>ビンゴゲーム、なぞなぞゲーム、おたのしみクイズ大会

久しぶりの三者の集い、コロナ以前と変わらず和むことができました。



「尼崎市保護司会との交流会」

(有ヶ谷 一郎)

令和5年1月11日(火) 於:尼崎市更生保護センター

参加者:豊中地区保護司会12名、豊中市役所職員3名、尼崎市保護司会5名、尼崎市役所職員5名

議題:重層的支援のための連携会議について

- 保護観察対象者の重層的支援を先進的に実施している尼崎市の取組みについて情報交換を行った。
- 「重層的支援」とは担当保護司一人が悩むことなく、行政や他団体(弁護士会、医療機関など)と対象者の情報を共有することで多面的な支援を行う活動。
- 個人情報の取扱いなど課題はあるものの、「支援会議関係者からの誓約書」を取るなどの対策を施し、実績を上げているとのこと。
- 豊中市の次期「地域福祉計画」でも再犯防止のための地域連携が論点になっており、策定に向けて参考となる情報交換会であった。



「第45回千里ブロック保護司交流会」

(田中 茂稔)

令和5年2月20日(月) 於:吹田市文化会館 メイシアター

参加者:吹田市16名 豊中市7名 箕面市4名 計27名

案件1:新型コロナウイルス感染蔓延に伴う保護司活動及び対象者への影響はどうであったかの各保護司会の報告

案件2:就労支援について各保護司会の現状報告

上記の内容で質疑応答し、盛り上がる。

今後は、必要に応じて開催することに決まった。

保護司会この一年

令和4年

- 4月 8日 常任理事会・理事会
保護司推薦委員会
- 10日 サポートセンター移転作業
- 11日 会計監査
- 13日 常任理事会
- 19日 常任理事会
社明委員会
総会
- 5月 10日 常任理事会・理事会
会則委員会
- 11日 組織部会
- 12日 地区保護司会代表者会議
- 16日 新任保護司懇談会
- 18日 “社会を明るくする運動” チャリティーゴルフ
- 20日 作文審査委員会
70周年記念式典実施委員会
- 21日 保護司会・更生保護女性会・BBS会交流会
- 23日 作文審査委員会
- 26日 作文審査委員会
- 6月 13日 第1期統一研修
「高齢又は障害のある対象者の処遇について」
保護司適任者確保委員会
社明委員会
- 17日 常任理事会・理事会
保護司推薦委員会
“社会を明るくする運動” 豊中地区実施委員会
- 24日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 7月 1日 “社会を明るくする運動” のぼりの掲出活動
～8日
- 12日 常任理事会・理事会
保護司推薦委員会
社明委員会
- 15日 市民のつどい主担者会議
- 16日 “社会を明るくする運動” 市民のつどい
(文化芸術センター)
オープニング 府立桜塚高校軽音楽部
立ち直り啓発ライブ
出演：“社会を明るくする運動”
大阪府PR大使 span!
“社会を明るくする運動” 作文コンテスト表彰式
社明運動イメージソング演奏 府立桜塚高校軽音楽部
- 26日 70周年記念式典実施委員会
- 8月 9日 常任理事会・理事会
70周年記念式典実施委員会
- 18日 企画調整委員会
- 9月 1日 地区保護司会代表者会議
- 7日 保護司適任者確保委員会
保護司推薦委員会
第2期統一研修
「少年法の改正について」
- 13日 常任理事会・理事会
企画調整委員会
社明委員会
- 21日 広報部会
- 27日 北摂ブロック保護司会会長会議

- 10月 11日 常任理事会・理事会
企画調整委員会
- 18日 70周年記念式典主担者会議
- 27日 大阪更生保護大会 (堺市民芸術文化ホール)
- 29日 特別研修 SST研修「少年への支援」
講師：特定非営利活動法人
SST交流会理事長 品田 秀樹
開志学園教諭 品田 卓磨
- 11月 8日 常任理事会・理事会
企画調整委員会
- 9日 第3期統一研修
「“犯罪被害者等施策”及び
“しよく罪指導プログラム”について」
自主研修
「エビデンスから考える立ち直り」
講師：龍谷大学教授 矯正・保護総合センター長
浜井 浩一
- 14日 再犯防止推進計画ヒアリング
- 15日 近畿地方保護司代表者協議会
- 17日 保護司第二次研修
- 22日 常任理事会・理事会
保護司特別研修
「覚せい剤等薬物乱用者対策」
- 28日 70周年記念式典主担者会議
- 12月 3日 豊中地区保護司会創立70周年記念式典・祝賀会
令和4年度叙勲及び各種表彰受賞お祝い会
(千里阪急ホテル)
- 12日 北摂ブロック保護司会会長会議

令和5年

- 1月 10日 常任理事会・理事会
作文審査委員会
保護司推薦委員会
企画調整委員会
- 11日 尼崎市保護司会訪問
- 12日 地区保護司会代表者会議
- 13日 会長推薦委員会
- 18日 更生保護団体連携委員会
広報部会
- 2月 14日 常任理事会・理事会
社明委員会
第4期統一研修
「薬物犯罪について」
- 20日 企画調整委員会
千里ブロック保護司交流会
- 3月 10日 地区保護司会代表者会議
- 13日 自主研修
「子どもたちの居場所づくりに関わって
～暴走族元総長のふれ愛義塾～」
講師：特定非営利活動法人TFG (田川ふれ愛義塾)
理事長 工藤 良
- 研修部会
- 14日 常任理事会・理事会
- 23日 企画調整委員会
- 27日 広報部会

令和4年6月23日～令和5年3月1日の間に“社会を明るくする運動”対話集会を10会場にて開催

第72回 豊中地区 “社会を明るくする運動” 優秀作文

みんな違うけれど、
みんな幸せだと思える社会

豊中市立緑地小学校

ぼくは五さいの時に神経芽しゅという小児がんにかかり、一年間入院していました。こうがんざいやい植、手術、放しや線など、たくさんの辛い治りようをして、副作用でかみの毛が無くなったり、はき気がしたり、食よくや体力も無くなったりしました。治りようが終わり、退院して元気に過ごしていたのに、去年また再発してしまいました。今はまた入院したり、通院したりしながら、治りようを続けています。

入院すると面会のせいげんもあり、家族と一緒に過ごせなかったり、他の病気になるらないように食べ物や行動がせいげんされたりして、とても不安で辛い気持ちになります。

そんな辛い治りよう中、笑顔になれた場所があります。こどもホスピスです。ホスピスは、ぼくと同じ命をおびやかされた病気の子どもたちが安心して、学び、遊び、やってみたいと思うことができる場所です。家族や兄弟が悲しい時に相談できたり、同じような病気の経験を聞けたりもできま

す。ぼくも家族も、一緒に行ったことのある友達も大好きな場所になりました。

ぼくがはじめて病気になった時は、日本にホスピスは一けんしかありませんでした。去年横浜にできて、今は二けんになりました。ぼくはたまたま近くにホスピスがあったから、利用することができているけれど、日本にはぼくと同じように命に関わる病気になり、安心してやりたいことができない子はたくさんいます。だから、早く日本中にホスピスができればいいなと思いました。そのためには、たくさんの寄付が必要なることを知りました。また、今日日本でホスピスを作ろうという計画があることを聞きました。

そして、社会にそのことを知ってもらうために、テレビの特集にぼくが出ることになりました。ぼくはテレビに出ることは少しはずかしかったけど、ぼくの経験から社会に役に立てることができればいいなと思います、出ることにしました。

ぼくも自分が病気になるまで、そんなしせつがあることも、病気の子どもや家族がどんな気持ちになるかも、全然知りませんでした。だから、もっとたくさんの人に病気がホスピスのことを知ってもらい、理か

いが広がればいいと思います。学校生活でも、なやんだことがあります。おにごっこで追いかけれなかったり、

ドッジボールでねらわれなかったりしました。ぼくが病気だから、友だちが気を使ってくれたんだと思います。

ぼくは病気だけれど、社会には病気にかざらず、けがをしている子、しょう害がある子もいます。運動が苦手な子やはずかしがりやの子など、個性いだっているいろいろな子がいます。だから、みんなが思いやりの気持ちを持って、周りの人が理かいをして、どんな子でも同じように楽しめるような工夫ができればいいなと思いました。

健康第一、という言葉があります。確かに病気もしょう害もなく、健康で元気なことはいいいことだと思うけれど、病気だからかわいそうだとか、できないと思われたくありません。病気でもししょう害があっても、楽しく過ごすることはできるし、ぼくは病気のことを友だちも家族もわかってくれて、応えんしてくれているから、幸せです。

自分が経験していないと、知らないことはたくさんあると思います。ぼくは自分の経験を知ってもらうことで、周りの人が小児がんのことやホスピスのことを理かいます。きっかけになればいいと思うし、自分もいろいろな人のことを知っていききたいと思いました。

そして、どんな病気やしょう害や個性の子でも、安心して笑顔で楽しく過ごせる明るい社会になればいいなと思います。

第72回豊中地区 “社会を明るくする運動” 優秀作文

つながりで社会を明るく

豊中市立第十四中学校

今も昔も、世の中には犯罪や非行がふれており、テレビを点ければいつでも何かの事件のニュースが流れています。ところで、なぜ犯罪は起こるのでしょうか。

犯罪が起こる原因を調べたところ、生物学的要因だけでなく、環境的要因も関係しているようです。環境的要因というのは、社会の雰囲気や、それによって感じる孤独感などのことです。

私は今まで、事件を起こした人イコール悪い人とは思っていませんでした。しかし、悪いのは犯罪者だけではなく、その人が罪を犯してしまうような社会を作った私たちもなんだと痛感しました。

しかし、逆に言えば、犯罪者本人を変えることは難しくても、その人たちの巻き添え環境を変えることができれば、犯罪を減らせるということになります。犯罪者を生まない環境を作ることが私たちの役目なのです。

私は、その環境を作るにはつながりが大事だと思っています。

つながりがあれば、孤独を感じづらくなります。さらに、何かに困っていたり傷ついていたりにする時に、周囲が気付いて相談に乗ることができます。

様々な人とのつながることによって、第三

の居場所を見つけることもできます。コロナウィルスの影響でいろいろなことがオンラインになり、孤独を感じやすい今、第三の居場所の存在はとても大きくなっていると思います。

つながりといえば、近所付き合いもそうです。少し前までは、子供同士が遊んだり調味料を分けてもらったりなど近所付き合いが盛んだったそうです。しかし、暮らしが便利になっていく過程でそれもほとんどなくなってしまうました。今や隣に住んでいる人もあまり知らない状態です。だから、現代の人には余計につながりが必要なのでは、つながりを作るには具体的にどうすればよいのでしょうか。

例えば、私は、おやこ劇場という団体でいろいろな人とのつながりがありました。そして、人とのつながることの大切さを学びました。おやこ劇場とは、舞台芸術の鑑賞や、祭りやキャンプなどといった様々な自主活動をしている非営利の文化団体です。

そこには、赤ちゃんからお年寄りまでたくさんの方が入っているのです。普通に過ごしていたらあまり接する機会がない世代の人とも交流することができます。

中学生や大学生が小さい子の面倒を見るという光景は、おやこ劇場では当たり前です。最近では、ゲームをするときなど、私も中学生としてみんなが安全に楽しめるように話し合い工夫しています。

私も小さいときに、お兄さんやお姉さんにとっても優しくしてもらいました。当時は全く気にしていませんでしたが、その経験

が今の活動に活きていると感じます。そのように育まれたお互いを思いやる気持ちは、明るい社会を作っていくためにも必要なものだと思います。

また、おやこ劇場は、私の第三の居場所にもなっています。私は、週末におやこ劇場でつながった友達と一緒に活動することで、普段の疲れをリフレッシュしています。

さらに、おやこ劇場には、自分のことを前からずっと知ってくれている人がたくさんいます。親よりは遠いけれど、自分のことを分かってくれている、「知り合いのおばちゃん」という関係性は、家族や友達には言いにくいようなことも、気軽に安心して相談することができます。これは、昔の近所付き合いと重なるところがあると思います。

私は、おやこ劇場はつながりを広げて社会を明るくするのにとても良い例だと思います。

私の場合はおやこ劇場でしたが、世の中にはつながりを持つ場所や方法はたくさんあります。

人は皆、一人では生きていきません。私は一人一人のつながりの輪が、最終的に全員がつながる大きな輪になることを願っています。そして、それは明るい社会への第一歩となることでしょう。

付記

奥村真衣さんの作品は、大阪府作文コンテストにおいて「佳作賞」を受賞しました。

編集後記

豊中地区保護司会創立70周年記念式典で来賓の皆様がつけられた向日葵のコサージュ（幸せの黄色）は、更生保護女性会より贈られました。向日葵・幸せの黄色は、更生保護関係の行事を始め様々な場面で使用され、“社会を明るくする運動”のシンボルカラーです。向日葵の花言葉は、情熱・憧れを表し、黄色は、魔除けの色を表しています。

スライドで紹介された保護司活動が、更生保護活動とあわせて市長・議長の祝辞にあった安心・安全の街づくりに寄与している事を再認識しました。

コロナ禍の為、できなかった行事もありました。

最後に、執筆していただいた皆様に御礼申し上げます。

広報部一同



1960年代の庄内さくら学園（現）周辺